

平成 22 年度第 4 回常務理事会議事録

日 時：平成 22 年 10 月 15 日（金）15：00～17：25

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：和氣 徳夫

理 事：岩下 光利、嘉村 敏治、吉川 史隆、小西 郁生、櫻木 範明、星合 昊、吉川 裕之

監 事：岡村 州博、丸尾 猛

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、
下平 和久、高倉 聡、多賀谷 光、津田 尚武、寺田 幸弘、永瀬 智、濱田 洋実、
阪埜 浩司、藤原 浩、渡部 洋

総会議長：松岡 幸一郎

総会副議長：佐川 典正、清水 幸子

理事会内委員会委員長：海野 信也、竹下 俊行

事務局：荒木 信一、桜田 佳久、青野 秀雄

15：00 理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名のうち 9 名が出席し（落合副理事長、岡井理事は欠席）定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、和氣副理事長、岩下理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 22 年度第 3 回常務理事会議事録（案）の確認 原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総 務（岩下光利理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

①天神 美夫功労会員（愛知）が 10 月 5 日に逝去された。（弔電、生花手配済）

②木村 春雄功労会員（山口）が 10 月 10 日に逝去された。（弔電、生花手配済）

(2) 公益社団法人認定申請の動向について

事業区分について、昨年 7 月申請時の 6 事業（①学術集会の開催、②機関誌及び図書などの刊行、③学術的調査研究と社会一般への啓発・普及、④専門医の認定及び研修、⑤内外学術団体・関連団体との情報交換及び人的支援・交流、⑥諸官庁及び諸団体からの諮問に対する答申・建議）から 4 事業に整理した上、それに伴う会計の見直しを行い、10 月から内閣府公益認定等委員会事務局との折衝を開始した。

(3) 西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部の産科医師育成奨学基金について

本奨学基金の募集要項および申請書・推薦書・応募理由書フォーマットを 9 月 29 日付で関係各大学の学長もしくは医学部長あてに送付すると共に、メールにて各大学産科婦人科担当教授あてに通知した。なお今回の給付対象拡大に伴い、本奨学基金の名称を「産科医学生支援奨学基金」から「産科医師育成奨学基金」に変更している。

(4) 第 66 回学術集会長立候補について

第 66 回学術集会長の立候補を 9 月 30 日に締め切り、1 名が立候補した。については学術集会長立候補者選定委員会を 12 月 10 日に開催して候補者を推薦し、平成 21 年度第 4 回理事会（本年 2 月開催）における決定に従い、今回は第 3 回理事会（平成 22 年 12 月 11 日）にて協議することとなる。

(5) 専門委員会

(イ) 生殖・内分泌委員会

①ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

10 月 6 日現在、入金済 4,810 冊、校費支払のため後払希望 5 冊。

(ロ) 婦人科腫瘍委員会 特になし

(ハ) 周産期委員会

①中外製薬より依頼のあった抗インフルエンザ薬の安全性評価に関する委員会について、齊藤滋先生、海野信也先生、水上尚典先生、中井章先生、久保隆彦先生の各先生に委員委嘱を依頼し、年内に中間まとめを行う予定である。
特に異論なく、全会一致で承認された。

(ニ) 女性ヘルスケア委員会 特になし

(6) 幹事の辞任・委嘱について

辞任：寺田幸弘先生 学術、編集、広報、若手育成委員会主務幹事

委嘱：永瀬智先生 学術、編集、広報、若手育成委員会主務幹事

特に異論なく、全会一致で承認されたあと、寺田先生、永瀬先生より挨拶があった。

(7) 委員の辞任・委嘱について

辞任：寺田幸弘先生 学術委員会、広報委員会、若手育成委員会

田中俊誠先生 地方連絡委員会

委嘱：寺田幸弘先生 地方連絡委員会

永瀬智先生 学術委員会、広報委員会、若手育成委員会

多賀谷光先生 教育委員会、専門医制度委員会

特に異論なく、全会一致で承認された。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会より、厚生労働大臣あてに意見書が提出された。「Hib、小児用肺炎球菌、HPV ワクチンについては定期接種化を進めるべきである」と結論付けている。

[資料：総務 1]

ワクチン関連新聞記事 [資料：総務 1-1]

産経新聞 10 月 8 日付記事 「子宮頸がんワクチン補正計上 無料接種年内実施」

読売新聞 10 月 9 日付記事 「子宮頸がんワクチン無料に 政府年内見込む ヒブ、肺炎球菌も」

②厚生労働省母子保健課より、HTLV-1 特命チーム第 2 回会合が開催され、妊婦健診における HTLV-1 抗体検査について「速やかに必要な通知改正等を行い、HTLV-1 抗体検査を妊婦健診の項目に追加するとともに、妊婦健康診査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とすること」が決定されたとの連絡があった。[資料：総務 2]

③厚生労働省医政局指導課より、「病院等における必要医師数実態調査の概況」が発表された。

[資料：総務 3]

④厚生省調査関連新聞記事 [資料：総務 4、4-1]

朝日新聞	9月29日付記事	「産科医 800 人不足」
毎日新聞	9月30日付記事	「分娩医の不足深刻 現在の 1.15 倍必要」
朝日新聞	9月30日付記事	「医師 1 万 8 千人不足 偏る医療 県内格差も」
読売新聞	10月8日付記事	「医師の不足 偏り深刻」

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本婦人科腫瘍学会

①日本婦人科腫瘍学会が「患者さんとご家族のための子宮頸がん・体がん・卵巣がん治療ガイドラインの解説」の発刊に当たり、本学会に後援名義使用許可を求めてきたので、これを応諾した。
[資料：総務 5]

②日本婦人科腫瘍学会が発刊する「卵巣がん治療ガイドライン 2010 版」について、本学会に後援名義使用許可を求めてきた。このガイドラインについては、本年 5 月に本学会内での意見聴取を行い、特段の意見はなかった。
[資料：総務 6]
特に異論なく、全会一致で承認された。

③ピーシーエル ジャパン病理細胞診センターから、本会の卵巣腫瘍取扱い規約と日本婦人科腫瘍学会の腫瘍取扱い規約との関係について問い合わせがあった。[資料：総務 7、7-1]
櫻木理事「この問い合わせは、卵巣がんの進行期についての誤解から生じており、あくまでも本学会の取扱い規約に基づいて行われると回答したい。」
特に異論なく、全会一致で承認された。

(2) 日本産婦人科医会

①10月8日に学会、医会の総務関係者が集まり、合同会議を開催した。

(3) 予防接種推進専門協議会

①第 2 回会合が 10 月 10 日に行われ、本会から小西郁生理事が出席した。
同協議会では厚生労働大臣あての緊急声明文を提出予定であるが、これについての本会の立場を検討しておく必要がある。[資料：総務 7-2]

小西理事「厚生労働省および予防接種部会では、HPV、Hib、小児用肺炎球菌の定期接種化を 2000 億円程度の平成 22 年度補正予算を組んで進めようと動いている。ただ本件は従来予防接種部会において 8 つの作業部会で議論を積み上げていたところに政治主導で急速に進んだ。これ自体は前向きの話なのだが、同協議会では十分に議論が尽くされていないとの思いが強く、一連の動きに否定的な声明案になったものと考えられる。本会としては HPV 定期接種化を推進してきた経緯から考えて、この声明案をこのまま出すことには賛成しかねる内容である。」

吉川(裕)理事「緊急声明案は、3 つのワクチンの定期接種化の動きを止めようとしていると受け取られかねない内容、かつ刺激的な表現でもあり、このままでは本会は名前を載せるわけにはいかない。小西先生に本会からの声明案を提案していただき、協議会内で議論をお願いしたい。」

丸尾監事「予防接種部会の提言は比較的すっきりした内容。一方緊急声明案はみなさんご指摘のような問題があると思う。」

海野委員長「今回、8 つのワクチンのうち 3 つについて前進したわけで、あとの 5 つもよろしくお願ひしたい、ということをお政治および当局に対して伝えるにすれば緊急声明の論旨および表現が刺激的すぎるということではないか。」

嘉村理事「HPV ワクチンは小児科、内科でも打っており、現場では産婦人科と協力しながら進めている現実がある。そのなかでこの協議会と本学会が距離を置くのには問題がある。」

吉村理事長「ワクチンについて前向きに進めたいとして本協議会に協力してきた経緯もあり、本学会としても建設的な対応を取りたいと考えている。本件については、この声明には納得できないので名前を外してほしいとするか、本学会の考え方を入れた声明案を当方より逆提案して協議会で議論していく、という 2 つの考え方があると思う。」

松岡議長「日本小児科学会や医会などで緊急声明案を関係学会で検討を行って行く段階で当然修正が掛かるのではないか。」

吉村理事長「日本小児科学会等には長くワクチンに関わってきたという思いがあり、本学会で必要

と感じているような視点での修正がなされるとは限らない。については、小西先生に本学会からの提案を作っていただき、それが受け入れられない場合には本学会の名前を外してもらう、という対応で如何か。」

特に異論なく、全会一致で承認された。

(4) 日本医療機能評価機構

①同機構より、分娩に関連して発症した脳性麻痺症の原因分析報告書が送られてきた。この報告書は発症原因や臨床経過に関する医学的評価等に加え、「今後の産科医療向上のために検討すべき項目」が示されている。そこでは分娩機関における診療行為や設備・診療体制について検討すべき事項や学会に対してはガイドラインの改訂要望が記載されている。産科医療の質の向上に向けて適宜活用してほしいとのことである。[資料：総務 7-3]

海野委員長「産科医療補償制度の原因分析委員会では、起こった事例の分析を行い背景要因の改善提言を行っている。そのあと再発防止委員会を経てから学会等に要望が来ると考えていたが、今回は直接来たケース。今後も事例を基にした提言は続くので、再発防止委員会の検討結果がまとめて送られてきた時点で対応しても良いのではないかと思う。」

吉村理事長「本件はガイドライン産科編 2011 では対応できないように思うがそれで良いか。」

海野委員長「ガイドラインに反映させるには至急の対応が必要だが、それを要求しているのではなく、学会として提言を受けてきちんと対応していれば良い。」

吉川(裕)理事「現在ガイドライン産科編 2011 についての意見を募集している。今回の提言には妥当な部分もあり、間に合うかどうかは分からないが、水上委員長に検討していただいてはどうか。」

吉村理事長「ガイドラインに反映させるかどうかは最終的には水上委員長に決めていただき、将来に向けて本件を考慮していく、ということで良いかと思う。」

特に異論なく、全会一致で承認された。

[IV. その他]

(1) 10月4日に明治乳業(株)の担当課長が事務局を来訪し、平成23年4月1日に明治乳業と明治製菓の食品事業部門が統合し「株式会社 明治」となる旨の説明があった。これにより「明治乳業 産婦人科医育成奨学基金制度」は来年4月以降、「明治 産婦人科医育成奨学基金制度」となる。

[資料：総務 8]

(2) チーム医療推進会議が、チーム医療を推進するための看護業務の在り方についての検討を行うに当たって「看護師が行う医行為の範囲に関する研究」調査を実施することになり、調査協力の依頼があった。[資料：総務 9]

岩下理事「看護師の医行為についてのプロジェクトは現在は行っていないので、調査票には無しとして総務より回答したい。」

特に異論なく、全会一致で承認された。

2) 会 計 (和氣徳夫副理事長)

(1) 20年会計基準の適用について [資料：会計 1]

公益法人認定後には、公益法人制度改革関連三法に対応するため、現行の16年会計基準から20年会計基準への変更作業を行う必要がある。

桜田事務局次長より16年会計基準と20年会計基準の相違点について説明があった。

3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会関連

①学術奨励賞に関する会告について

学術奨励賞の推薦、応募方法に関する会告を機関誌 62 巻 8 号に掲載した。推薦の期間は平成 22 年 10 月 1 日から 10 月 31 日である。

②優秀論文賞に関する会告について

優秀論文賞の応募方法に関する会告を機関誌 62 巻 9 号に掲載した。応募の期間は平成 22 年 12 月 14 日から平成 23 年 1 月 13 日である。

(2) プログラム委員会関連

①第 63 回学術講演会一般演題の応募について

平成 22 年 9 月 30 日で応募を締め切った。応募数は合計 1,423 題であり
一般演題（症例以外） 1037、一般演題（症例） 347、国内 IS（症例以外） 19、
国内 IS（症例） 5、多施設共同研究 15 となっている。

星合第 63 回学術集会長「いままで国内演題数は 1200 を超えたことがなく、今回は海外を合わせると 1500 題を超える。全題採用予定であり、ポスターを貼れるスペースを調整させていただくことがあるかもしれない。またポスターの発表時間は従来独立していたが今回は各プログラムとの並列になりうることも事前にご了解いただきたい。また領域毎に 4 つの会場でプログラムを組む予定であること、海外から 48 名参加予定なので英語使用の会場を設定すること、またお詫びになるが周産期のレフェリーの依頼題数が多くなったこと、を報告しておきたい。」

②第 64 回 学術講演会特別講演演者推薦、シンポジウム担当希望者公募、第 65 回 学術講演会シンポジウム課題公募について

機関誌 62 巻 8 号に公募の会告を掲載している。期限は 11 月 30 日である。

(3) ガイドライン—産科編

①会議開催 特になし

②「産婦人科診療ガイドライン—産科編 2008」頒布状況について

10 月 6 日現在、入金済 11,852 冊、後払希望 5 冊。

(4) ガイドライン—婦人科外来編

①会議開催 特になし

吉川(裕)理事「妊娠と薬に関しての新しいガイドラインが必要ではないかと考えている。この問題には、経験およびコンセンサスが大事であり、ガイドラインを作成するプロセスが重要ではないかと思う。薬剤の添付文書などではガイドラインに従うこととなっているものが多いなどガイドラインには影響力があるなか、本当に禁忌なものやそうでないものを明確にするようにガイドラインを直せば状況は変わってくる。産婦人科主体に小児科、内科、薬剤師などの協力を得て経験とトレーサビリティを重視して進めていく必要がある。これについてコンセンサスが得られるようならば学術の担当理事会で提案を行い、2 月の理事会に諮ることを考えたい。本学会が動かない限りこの分野は何も変わらない。」

海野委員長「未承認薬の検討委員会でもガイドラインがあると交渉がしやすくなる。禁忌などの扱いについて学会として学術的な確認を取って進めていくというのは意味のあることと思う。」

松岡議長「添付文書がガイドラインに従うとなっている場合、製造物責任法によりガイドラインを作成した学会が責任を問われることはないのか。」

海野委員長「添付文書は製薬会社が出すものなので、基本的には学会が訴えられることはないと思うが、製薬会社の責任が若干緩和される側面はあるかもしれない。」

吉村理事長「本件は重要だと思うが、ガイドラインの作成は大変なことである。周産期委員会とも良く相談をして、拙速にならないように慎重に学術委員会で検討を進めてもらいたい。」

4) 編集 (岡井 崇理事欠席のため、下平和久主務幹事)

(1) 会議開催

①10 月 22 日に編集会議を開催する予定である。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2010 年投稿分 (平成 22 年 9 月末現在)

投稿数 695 編 (うち Accept71 編、Reject280 編、Withdrawn/Unsubmitted 125 編、Under Revision114 編、Under Review 95 編、Pending 5 編、Expired 5 編)

- (3) JOGR 編集委員 (Associate editor) の追加委嘱について
新たに編集幹事となる永瀬智先生に JOGR 編集委員を委嘱したい。
特に異論なく、全会一致で承認された。

5) 渉外 (落合和徳副理事長欠席のため、小林陽一主務幹事)

[KSOG 関係]

- (1) 9 月 30 日～10 月 2 日ソウルにて The 15th Seoul Symposium & the 96th Annual Congress of KSOG 2010 が開催され、本会より吉村理事長、落合副理事長、星合第 63 回学術集会長、藤原幹事、若手医師 5 名と、KSOG 名誉会員として丸尾猛監事が出席した。

6) 社保 (星合 昊理事)

(1) 会議開催

- ①10 月 15 日常務理事会終了後、第 3 回社保委員会を開催の予定である。

- (2) 厚生労働省医薬食品局審査管理課より医薬品の使用実態調査に係る協力依頼のあったメトロナゾールについて、塩野義製薬から具体的な調査依頼があった。周産期委員会が中心となり、年内を目処に、フラジールの使用実態アンケート調査を周産期登録施設あてに行う予定である。

[資料：社保 1、2]

荒木事務局長「厚生労働省からの調査協力依頼を受けて、本学会より周産期登録施設にアンケートの調査協力依頼を早急に出したい、との齊藤滋周産期委員会委員長の意向である。」

特に異論なく、全会一致で承認された。

- (3) 中医協が外保連試案を平成 24 年度診療報酬改定に利用するにあたり、外保連では試案改善に向けた作業を進めている。全術式について保険で償還される特定医療保険材料の使用状況を症例ごとに調査し中央値を提出するため、9 月末より社保委員の各所属施設において調査を開始した。

7) 専門医制度 (櫻木範明理事)

(1) 第 3 回中央委員会について

第 3 回中央委員会を 9 月 25 日に開催し、平成 22 年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、卒後研修指導施設指定審査結果を協議した。

①専門医認定二次審査

申請者：364 名、受験者：筆記試験 363 名(東京 183 名、大阪 180 名)、面接試験 331 名(東京 166 名、大阪 165 名)、合格者：305 名(東京 158 名、大阪 147 名)、不合格者：58 名(東京 25 名、大阪 33 名)であった。

[資料：専門医制度 1, 2, 3]

結果的に合格率は 80.4%となった。合格者については機関誌 62 巻 11 号と本会ホームページに掲載する予定である。

②専門医資格更新審査

更新申請は 1,233 名で、合格は 1,230 名、不合格 3 名であった。

[資料：専門医制度 4]

③専門医資格再認定審査

・再認定申請は 20 名で、合格は 20 名であった。

[資料：専門医制度 5]

・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に 9 月 20 日付で審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付する。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会宛に 10 月 1 日付で認定証を送付した。

④資格更新延期願

資格更新延期願申請は13名あり、延期可は10名で、延期不可は3名であった。

[資料：専門医制度 4]

⑤卒後研修指導施設指定審査

- ・新規申請施設は17施設で、合格施設13施設、不合格施設4施設であった。[資料：専門医制度 6]
- ・更新申請施設は46施設で、合格施設40施設、不合格施設6施設であった。[資料：専門医制度 7]
- ・新規指定申請施設、更新申請合格施設は、施設長宛に10月1日付で指定証を送付した。卒後研修指導施設は10月1日付で738施設となった。

(2) 研修に関するアンケート調査について

今年度の筆記試験受験者に研修の満足度に関するアンケート調査を行った。

[資料：専門医制度 8]

(3) 研修カリキュラム・研修到達目標改訂について

研修カリキュラムと研修到達目標の見直しを行った。

[資料：専門医制度 9, 10]

櫻木理事「専攻医および指導医の評価の実施方法などで、抜本的な内容変更を行った。HPに示して意見集約を行った上で理事会に諮り、来年の手帳にも反映させていく予定である。」

岩下理事「今まであった初期研修用および後期研修用のプログラムは見直しではどう変わったのか。」

櫻木理事「初期、後期という分け方は今回は行っていない。」

吉川(裕)理事「研修到達目標には帝王切開などの施行症例数を書くようになっているが、その際に手術記録などの証憑を出させるのか。」

櫻木理事「今後検討して決めて行きたい。」

吉村理事長「見直しに加えて専門医制度の整備指針も作成するなど、制度面での改良が進んできた。また日本専門医制評価認定機構の要請で、基本領域の学会をグループ分けして研修施設を訪問して研修実態の確認を行うことになった。本学会としては専門医制度委員会で委員を選び、泌尿器学会、放射線学会と共同で10程度の研修施設を地域的な偏りなく見に行く予定である。他学会の状況を含めて、専門医制度を改良していくための参考になるのではないかと考えている。」

(4) 専門医認定審査での受験申請取り下げ事例について [資料：専門医制度 11]

(5) 米国の産婦人科専門医制度の報告書について [資料：専門医制度 12]

吉村理事長「カリキュラム、到達目標改訂と同時に、この報告書も機関誌に載せて頂きたい。」

8) 倫理委員会 (嘉村敏治委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成22年9月30日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：46研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：585施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：585施設
- ④顕微授精に関する登録：498施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

10月1日現在申請206例 [承認152例、非承認4例、審査対象外15例、取り下げ1例、審査中34例]

(3) ノーベル賞関連新聞記事 [資料：倫理 1]

朝日新聞、毎日新聞 10月5日付記事 「体外受精にノーベル賞 不妊治療に欠かせぬ技術」

9) 教育 (小西郁生理事)

(1) 会議開催

①10月15日に第1回スプリングフォーラム実行委員会を開催した。

小西理事「第1回スプリングフォーラムは、来年3月5、6日に京都で若手医師70名が参加して実施予定であり、横のつながりの組成を狙っている。ワークショップではテーマを教育として、診療技術や理念などを伝承していく時の問題点とそれへの対策などを議論していく予定である。」

②10月15日に第63回学術講演会時若手医師企画打合せ(第5回)を開催予定である。

(2)「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

10月6日現在、入金済4,267冊、校費支払のため後払希望5冊。

(3) 明治乳業 産婦人科医育成奨学基金制度による海外研修派遣応募状況

①2011年度海外派遣ACOGならびにSOGCに関し24名からなる選考委員会委員に通信による判定をお願いしACOG5名、SOGC3名を選考した。〔資料：教育1〕

②2011年度海外派遣コンダクターが決定した。

ACOG：久具宏司先生、阪埜浩司先生

SOGC：津田尚武先生

(4) スプリングフォーラムに関して

①9月27日付で各地方部会委員長宛に参加者の推薦を依頼した(締切10月末日)。

②寺田幸弘先生のスプリングフォーラム実行委員会担当幹事辞任に伴い、永瀬智先生を後任として委嘱する。

櫻木理事「米国産婦人科学会にも本学会の教育委員会に相当する組織があり、専攻医に対する教育や指導医に対する教育を行っている。この点は専門医制度委員会と教育委員会で連携して進める必要がある。さらにスプリングフォーラムの対象者は指導医クラスに当たるので、スプリングフォーラムに指導医講習の場としての役割を負ってもらうのも一つの考え方だと思う。」

吉村理事長「指導医の教育についてまだ本学会はシステムを持っていない。この提案を含めてスプリングフォーラムの今後の方向性を検討してもらいたい。」

平松第64回学術集会長「専門医制度では、3年に1回は学会に出席するか論文発表を行うなどのルールを決めた。その受け皿として学術集会の際の教育プログラムを構築しておく必要があるのではないか。」

吉村理事長「学術委員会で生涯教育と同様に、専門医、専攻医のための教育システムの項目を作っただけが必要がある。第64回学術集会あたりからスタートできれば良い。」

吉川(裕)理事「学術集会長と協力して進めていきたい。」

星合理事「第63回学術集会では、専門医を取るための必修知識講習の時間や、専門医向けの医会と協力して作ったプログラムや新しくなるガイドラインについての時間を持つ予定である。このような仕組みは学会として整備する必要がある。」

(5)西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部 産科医師育成奨学基金の平成23年度選考委員会委員を、小西郁生先生、片渕秀隆先生、小辻文和先生、小林浩先生、藤原浩先生に委嘱したい。

岩下理事「最終的に他団体に選考を依頼する可能性もあることはご了解いただきたい。」

本件については、全会一致で承認された。

10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫副理事長)

(1)9月末日時点での地方部会別会費納入状況について [資料：地方連絡委員会1]

荒木事務局長「来年実施の代議員選挙で選挙権、被選挙権を行使するには、本年10月31日までに会費を納入していることが要件である。一部で納入が遅れている地方部会もあり、納入率100%未満の部会には督促すべきと考えるが如何か。」

和氣副理事長「選挙権、被選挙権に関わる問題である点を明示した上で、各地方部会長に納入状況を

知らせてこれを100%にして欲しいと依頼する必要がある。必ず通知して欲しい。」

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (吉川史隆委員長)

(1) 会議開催

第3回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を12月9日(木)に開催の予定である。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料: 広報1]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料: 広報2]

(4) ホームページアクセス状況について [資料: 広報3]

(5) Newsletter 7号について [資料: 広報4]

(6) UMIN を通じて登録されている日本産科婦人科学会の臨床登録データの所有権は本学会に帰属する旨の確認書を UMIN から受領した。 [資料: 広報5]

2) コンプライアンス委員会 (平松祐司委員長)

(1) 「利益相反に関する指針」及び同運用細則の改定について [資料: コンプライアンス1, 2]

嘉村理事「指針や運用細則は理事会で承認することになるが、問題の性質上なかなか理解しにくい面もあるので、可能であればQ&Aを作ってもらいたい。」

吉川(裕)理事「指針V.2)の『臨床研究及び委員会の責任者が回避すべきこと』について、この主旨は実際に臨床研究や調査を行う人が対象なのに、『委員会の責任者』は範囲が広すぎて、回避すべき項目を守るためには委員会の委員長に就任できない人が多数出てくる。『臨床研究の責任者が回避すべきこと』と表現を変更すべきではないか。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 平成22年度第2回コンプライアンス委員会(通信)を開催した。

① 学術講演会発表時の利益相反開示について [資料: コンプライアンス3]

吉川(裕)理事「利益相反が無いことを示すことが大事だということを考えている。」

星合理事「演題を申し込む時に、利益相反の有無をチェックする項目がある。チェックしていないものについてはそのまま良い、チェックしてあるものについて問題があれば検討の上、コンプライアンス委員会に提出する、ということは決まっている。これらに加えて、チェックをしてOKとなったもので『筆頭演者の利益相反開示事項』が出ていないものは発表させないとなすべきなのか、出すことが望ましいとなすべきなのか。」

吉川(裕)理事「最初の段階では、望ましいとしてペナルティを課さないのが一般的である。」

平松委員長「コンプライアンス委員会の案では『臨床研究で発表時に開示する必要のある場合に限りて開示する』としているが、これではいけないということか。」

吉村理事長「同様に『臨床研究以外及び臨床研究で開示する必要のない場合には、発表時に特に示す必要はない』となっており、全例開示の必要性は余りないのではないか。」

吉川(裕)理事「本当の基礎研究以外、ほとんどが臨床研究になるはずである。」

吉村理事長「臨床研究以外でも特許を取っているケースなどは開示が必要になる。何れにせよ、全例開示する必要はないと思うので、コンプライアンス委員会の案が良いのではないか。これで理事会に諮りたい。」

平松委員長「この周知は学術委員会で良いか。」

吉村理事長「コンプライアンス委員会は利益相反の開示方法の案を作ること。案が取れたら学術およびプログラム委員会が周知を含めて運営担当することになる。」

星合理事「審査の結果発表可となった場合は、コンプライアンス委員会が示している形式で利益相反の開示をして下さい、ということ機関誌2月号のプログラムに載せてほしい。」

本件について上記方針が、全会一致で承認された。

②利益相反申告書のチェックは以下の手順で行いたい。

利益相反申告書のチェックは、委員長、副委員長、主務幹事で行い、問題がある場合は委員全員の意見を聞いた上で委員長が判断し理事会に答申する。重大案件は理事長、副理事長に報告し協議した上で委員会の決定事項とし、理事会に答申する。

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

3) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

(1) 第 40 回社会保障審議会医療保険部会が 10 月 13 日に開催され、出産育児一時金の直接払い制度について議論された。[資料：医療改革 1]

海野委員長「直接支払制度については、医療側の足並みが揃っていることもあり、厚労省も現状変更なしとはできないが、同時に制度の廃止はありえない。大病院からはこの制度を支持する声が強い一方、中小施設からは悲鳴が上がっている。問題点をクリアするには、小規模で困っている産科専門施設を救済するような制度、具体的には事前申請を含む支払早期化スキームを一部の施設には認める制度を並立させよう、という方針ではないかと思う。今回の部会で座長より 11 月の会合には厚労省からたたき台を出すよとの指示があり、それまでにより具体的な絵姿が見えてくると思われる。」

吉村理事長「今回の厚労省の調査により、出産費用の内訳を含めていろいろな項目の金額の平均が明白になってしまったことを意識しなければならない。この金額を前提にして保険導入されると一時的に分娩費用は高くなるかもしれないが、将来の産婦人科を考えるとこれは決して良いこととは言えない。直接支払制度については、中小の産科施設が不利益を被らないような方策を考えて進めてほしい。」

医療保険部会関連新聞記事 [資料：医療改革 2]

朝日、産経新聞 10 月 14 日付記事 「出産費用 平均 47 万円超 一時金上回る」

日経、毎日新聞 10 月 14 日付記事 「出産一時金 水準維持へ 厚労省方針」

(2) 第 4 回「大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査」結果の公表方法について [資料：医療改革 3]

海野委員長「このアンケートを大学病院長に送ってはどうかという案もあり、ご意見をいただきたい。」

和氣副理事長「大学病院長を含めた経営担当は知っている内容かと思う。大学の本部が納得しないというケースもあり、その場合は大学本部への通知も考えてはどうか。」

嘉村理事「一部まとめたデータならば良いが、生データのままで開示は問題が多い。」

平松第 64 回学術集会長「生のデータは良い方に使われない。むしろ病院に対する要望の足を引っ張る方向で使われやすいので、単純な開示は避けた方が良い。」

海野委員長「生データは各大学の先生に戻して使いやすい方法で使っていただく、また病院用に集計版を作るというのではどうか。」

吉村理事長「大学を特定できない程度に現場の実情を示せるようにまとめて、マスコミを含めて広く公表していくのが良いと思う。発表ベースの資料を作成して常務理事会に諮っていただきたい。」

4) 男女共同参画委員会 (竹下俊行委員長) 特になし

5) 若手育成委員会 (齋藤滋委員長欠席のため、永瀬智主務幹事)

(1) 第 4 回産婦人科サマースクール収支報告 [資料：若手育成委員会 1]

10 月 5 日現在で本年開催サマースクールの収支をまとめた。会員の皆様ならびに各地方部会等のご協力をいただいたものの、約 80 万円のマイナスとなった。

第 5 回についても本年と同規模の開催を予定しており、経費の削減を図る所存であるが、今後も会員の皆様ならびに各地方部会の更なるご協力をお願いしたい。

平松第 64 回学術集会長「サマースクールは 32 の地方部会から 290 万円の寄付をもらっている。加えて

地方部会は出席者の交通費などを出しているケースもある。立ち上げ時期はこれでも良かったが、サマースクールは今や学会にとって重要な事業になっており、学会からの援助がもっと多くても良いのではないかと思う。」

吉村理事長「検討したい。」

荒木事務局長「本件事業の赤字については若手育成委員会の予算から充当したい。」

Ⅲ. その他

以上

資 料

1. 第3回常務理事会議事録
2. 第4回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容
- 総務1：厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の意見書
- 総務1-1：ワクチン関連新聞記事
- 総務2：「妊婦健康診査の実施について」の一部改正について
- 総務3：病院等における必要医師数実態調査の概況
- 総務4、4-1：厚生省調査関連新聞記事
- 総務5：患者さん向け診療ガイドラインのご後援のお願い
- 総務6：卵巣がん治療ガイドライン2010版
- 総務7：ピーシーエル ジャパン病理細胞診センターからの問い合わせ
- 総務7-1：回答
- 総務7-2：緊急声明
- 総務7-3：産科医療補償制度に係る今後の産科医療の質の向上に向けて（依頼）
- 総務8：明治グループ事業再編のお知らせ
- 総務9：「看護師が行う医行為の範囲に関する研究」研究協力のお願い
- 会計1：公益法人会計基準の概要
- 社保1：医薬品の使用実態調査に係る協力依頼について
- 社保2：細菌性膿症におけるフラジールの使用実態調査にあたってのお願い
- 専門医1：平成22年度専門医申請審査結果
- 専門医2：平成22年度日本産科婦人科学会専門医認定審査合格者
- 専門医3：筆記試験得点分布
- 専門医4：平成22年度専門医更新審査結果
- 専門医5：平成22年度専門医再認定審査結果
- 専門医6：平成22年度卒後研修指導施設指定申請審査結果
- 専門医7：平成22年度卒後研修指導施設指定更新審査結果
- 専門医8：学術集会参加回数と筆記試験得点
- 専門医9：研修カリキュラム
- 専門医10：研修到達目標
- 専門医11：通知書
- 専門医12：米国の産婦人科専門医制度現地調査報告書
- 倫理1：ノーベル賞関連新聞記事
- 教育1：2011年度産婦人科医育成奨学基金による海外派遣予定者
- 地方連絡委員会1：9月末日時点での地方部会別会費納入状況について

広報1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について
広報3：JSOG ホームページアクセス状況
広報4：Newsletter 7号
広報5：UMIN への確認書
コンプライアンス1：社団法人日本産科婦人科学会 利益相反に関する指針 新旧対照表
コンプライアンス2：社団法人日本産科婦人科学会「利益相反に関する指針」運用細則 新旧対照表
コンプライアンス3：学術講演会での利益相反の開示方法(案)
医療改革1：出産育児一時金制度について
医療改革2：医療保険部会関連新聞記事
医療改革3：大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査
若手育成1：第4回産婦人科サマースクール収支

以 上